

令和4年度 第2回 中国四国防衛局入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	令和4年10月14日 広島合同庁舎4号館5階中国四国防衛局会議室
委員	田邊 尚 (委員長/弁護士) 谷村 吉弘 (委員長代理/客員研究員) 上河内 正和 (不動産鑑定士) 上寺 哲也 (高専准教授) 川本 泰清 (税理士)

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日
審議対象件数	中国四国防衛局管内の航空自衛隊 2,801件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数	6件	(審議概要) 入札の状況について
一般競争	5件	
公募型指名競争	0件	
企画競争	0件	
随意契約	1件	

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>○一般競争（1者応札） [油分離槽回収汚泥処分役務]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札で落札率が100%と高落札となっている。そのような結果となった理由を説明してください。 ・落札業者は変わっているのか。 ・他県の業者にも見積もり依頼できないのか。 <p>[#341 隊舎火災受信機更新]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が各々20.99%と極めて低率となった理由を説明してください。1者応札であることや実績 	<p>予定価格の算定は参考資料により算出を第一義としているが、本案件については、算出根拠となる資料が存在しないため、市場価格を確認し予定価格として採用したことから、落札価格と予定価格が一致した。また、応札者については、公告記載の資格である適合証明の条件を満たす業者が入札希望業者で1者のみであったためと史料する。</p> <p>周辺に公告に掲載している資格を有している業者が落札業者以外確認できておらず同一業者の落札となっている。</p> <p>鳥取、島根、岡山の事業者を確認を取ったが参加業者はいなかった。</p> <p>予定価格の算定は参考資料による算出を第一義としているが、本案件については、算出根拠となる資料が</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>を踏まえた予定価格にはならないのでしょうか。</p> <p>・他の業者が参加しなかった理由は何なのか。</p> <p>・低い落札金額で確認はしないのか。</p> <p>・安く入ったものは正常に機能するのか。</p> <p>・今後の予定価格の考え方について教えていただきたい。</p> <p>○一般競争（複数者応札） [LED ベースライト（プルスイッチ付き）外]</p> <p>・低入札となった理由を予定価格の作成経緯等を含めて説明してください。</p> <p>・このように安くなるのには他にも考えられる理由はありますか。</p>	<p>一部存在しないため、市場価格を確認し予定価格として採用した。しかし、過去に入札に参加していない業者が入札のみ参加したことから、予定価格と入札金額に乖離が生じたものと思料する。</p> <p>事後に確認を取った際に、アクシデントや経営判断によるものと確認している。</p> <p>内訳書の提出を依頼し、内容を確認した後に価格の妥当性を契約担当官と吟味し、契約している。</p> <p>製品の規格は定められており、設置後の検査官が実施する作動点検を行い検査に合格していることから問題はないと考える。</p> <p>類似の過去契約業者に市場価格調査及び最新の標準資料を基に算定する。</p> <p>本入札の予定価格は、カタログ価格の30%割引を採用した。標準資料があったため、業者への価格調査は行っていない。入札の結果13社の応札があり、低入札の基準価格を設けていたが、それを下回る価格だったので、落札発表を保留し、調査を行った。調査内容は、財務諸表や過去の国との契約した案件の履行状況による経営の健全性等を確認したが、いずれも問題なかったため落札決定とした。</p> <p>競争入札における数量の多寡という性質から、まとめ買いにより数量が多くなることにより単価を大幅に</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>[北(3)浄化槽汚泥汲み取り]</p> <p>・落札率100%となった理由を説明してください。</p> <p>・入札参加者について2者以外参入はできないのですか。</p> <p>[外注洗濯外(敷布外(外注洗濯))]</p> <p>・落札率が100%となった理由は何ですか</p> <p>・総額が最も安価な業者を契約相手方としていますが、糧食契約のように、単品毎に安価な業者と契約は締結しないのですか。</p>	<p>下げることができたものと考えられる。</p> <p>標準資料がないため、予定価格の算定に、防府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例により履行できる業者2者に見積を依頼した。その際、1L当たりの単価見積を取得し予定価格を算定した。入札において予定数量133,200Lに対しての単価入札であったが結果的に同じ価格となった。</p> <p>業者努力による価格低減の余地が難しいことも影響しているものと思料する。</p> <p>業者の新規開拓は常に試みてはいるものの、市の条例に従い処分するものであり、新規参入は今のところない。</p> <p>当該役務の内容に合致する金額を掲載した標準資料(カタログ等)がなかったため、当該役務の履行が可能である2者に対して市場価格調査を実施し、提示された市場価格のうち、最も安価な見積を予定価格に採用した。</p> <p>入札の結果、契約業者が市場価格と同額で応札したため、落札率が100%となったものである。</p> <p>糧食の契約は、全ての品目を揃えることが可能な業者が存在しないため、単品決定としています。当該契約のように全ての品目に対応することが可能な業者が存在する場合は総額で決定しています。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>[ウォータークーラー]</p> <p>・落札率が55.93%になった理由を説明して下さい。</p> <p>・落札業者に対して市場価格調査は行わなかったのですか。</p>	<p>当該物品の金額が掲載された標準資料（カタログ等）がなかったため、取扱いのある2社に対して市場価格調査を実施したところ、1社からのみ回答があり、当該回答を参考に予定価格を作成した。</p> <p>入札には、市場価格調査に回答した業者と公告を見て、入札参加の申し込みをした業者の合計2社が参加した。入札の結果、公告を見て入札参加の申し込みをした業者が落札したため、当該落札率となったものである。</p> <p>・取扱が可能であることを知らなかったため行っていない。</p>

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義件数	0 件	(審議概要) なし。
談合情報	0 件	
点検結果疑義	0 件	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	なし。	なし。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。	

3. 再苦情処理（再説明請求回数）				
再苦情申立件数 (再説明請求件数)	総件数	0 件	(備考)	
一般競争		0 件	なし。	
指名競争		0 件		
随意契約		0 件		
再苦情申立概要 (再説明請求概要)	申立日	件名	契約方式	内容等
委員からの意見 ・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答		
	なし。			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。			